



郷土を愛し誇れる子供に！

佐渡総合教育センター
所長 山川 辰也

あけましておめでとうございます。皆様には佳い年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

1 児童数の過去・現在

昭和30年(5月1日)

佐渡島総人口＝ 120,753人

佐渡島小学児童数＝ 16,996人

平成25年(5月1日)

佐渡島総人口＝ 61,365人

佐渡島小学児童数＝ 2,580人

私が赴任した佐渡島のS小学校は全校児童が27人でした。ところが3年後には、12人に減少し引き潮のように子供がいなくなり、数年後に閉校しました。それまで、他県の児童数が年々増加する学校に勤めていた私にとっては、衝撃的な出来事でした。

現在、佐渡島の総人口は昭和30年度の半分に減少しましたが、それ以上のスピードで子供の数が激減しています。これらの子供たちは高校を卒業すると就職・大学進学等のため、ほとんどが島外へ出ます。島外へ出た子供の大半は、故郷(佐渡)へは戻りません。

2 教育で何ができるか？

佐渡島の浮沈は「島の活性化(住みよい魅力的な島づくり)」に懸かっており、その担い手である若者の奮起・育成を期待します。

同時に、「佐渡島の魅力探し、課題探し」等を通して「子供たちが佐渡を愛し誇れる教育活動」のさらなる充実を願います。先生方の知恵を是非お貸しください。



協調力と活用力

下越教育事務所
指導主事 加藤雄一郎

1 協働と協調の視点も

第2期教育振興基本計画に、生涯学習社会のモデルとして「自立・協働・創造」の理念が位置付けられ、中でも「協働」は世界的にも重視されているキーワードです。また、2015年のPISAでは、これまでの「読解力」「数学的リテラシー」等に加え、「**協調的問題解決能力**」を図る問題が出題される予定です。文科省の目指す「生きる力」も将来に渡って必要な力であり、グローバル社会に対応したものです。

全国学力・学習状況調査(以下、全国学テ)の活用力を問うB問題はPISAを意識し、目指す学力を具体化しています。まず、全国学テの報告書を参考にして、出題の趣旨を理解し、課題の工夫や過去問題の活用など、授業改善に積極的に活用しましょう。

2 言語活動の充実を

「生きる力」の基礎となる思考力・判断力・表現力等の育成には、「**言語活動の充実**」が重要です。自分の考えを書く、説明する、議論するといった活動を双方向型で協働型の学習活動として授業に意図的・効果的に設定したいものです。国語科に限ることなく教科横断的に捉え、学年間の系統性を見通した言語活動が効果的です。

島内では、「学び合い」を研修テーマに掲げ、成果を上げている学校が増えています。かかわり合って学び合う場を設け、学びを深め、全員が学びを実感できるように工夫しています。また、中学校区の小中学校が合同で研修を進め、接続性を意識した指導内容や指導法を模索・実践しており、成果が期待されます。

いじめ・不登校

教育指導主事 吉田 久人

今年度2学期末段階でのいじめ及び不登校の調査結果(1・2学期計)を報告します。

【平成25年度2学期末いじめ認知件数】

学年	小学校						中学校		
	1	2	3	4	5	6	1	2	3
件数	1	2	1	2	0	2	5	2	2

小学校の認知件数は8件(昨年同期10件)、中学校は9件(同期7件)、合計は17件(同17件)と昨年と同じでした。

いじめ問題では、ささいな兆候段階での適切な対処がポイントです。そのためにはアンケートや教育相談、日常の観察等を通して児童生徒の様子に気を配る早期発見が欠かせません。次年度への引継ぎも含め、組織的な指導体制のもと、今学期の取組をお願いします。

【平成25年度2学期末不登校児童生徒数】

学年	小学校						中学校		
	1	2	3	4	5	6	1	2	3
人数	2	0	2	2	1	3	3	16	19

小学校10人(昨年同期6人)、中学校38人(同43人)、合計は48人(同49人)でした。小学校では増えていますが、全体としてはほぼ同じ数値でした。

特徴としては、新たな不登校児童生徒数が小・中合計で16人(昨年同期23人)とはっきり減少していることです。これは、各学校が「新たな不登校を生まない」取組を的確に実施された証と捉えています。

再度未然防止と初期対応「子どもと共に1・2・3運動」の実践をお願いします。

特別支援学級ガイドライン

(H24.12 義務教育課 抜粋)

このガイドラインは、特別支援学級で学ぶすべての児童生徒のより充実した教育活動のために作成されたものです。

◆特別支援学級は

あくまでも小学校及び中学校の学級の一つです。しかも、障害のある児童生徒のために設置される学級ですから、単に学力補充を行うための学級ではないこと等に留意し、適切な運営が必要です。

◆特別支援学級の「弾力的な運用」とは

通常の学級に在籍し、通級の指導等を受けていない発達障害等の児童生徒に対する支援の一つです。(実際例は例1～例3)

決して「教育課程の弾力的な運用」ではありませんので、拡大解釈などで、結果的に制度の乱用につながることはないよう留意する必要があります。

◆学級担任と児童生徒の授業時数は

特別支援学級の授業担当時数が、週の2分の1以上、かつ12時間以上必要です。特別支援学級に在籍している児童生徒には、9時間以上特別支援学級で授業を受けることが必要となります。

◆中学校で授業を担当するには

自閉症・情緒障害学級等で、学年相当の教科指導をするには、教科の免許状が必要。あるいは、免外申請の手続きが必要です。

(下線は義務教育課)

新年に入り、次年度の準備も始められています。各学校では、このガイドラインを基に適正な特別支援教育の推進に努めてください。(教育指導主事 笹本芳廣)

次年度の学校評価に向けて

佐渡市では5つの分野で学校評価に取り組んでいただいておりますが、次年度も佐渡市の課題である次の3つを重点分野とします。

- ① 全校体制で取り組む学力向上
- ② 佐渡を愛し、夢と誇りをもつ教育の充実
- ③ **いじめ・不登校**に対応する生徒指導の充実

なお、③の分野に「いじめ」の文言を加えます。また、その「運営活動」については、いじめ防止対策推進法第22条に基づき、「**いじめ防止等の対策のために組織をどのように運営するか**」を記載し、取り組んでください。次年度に向け、評価と改善をお願いします。